

個別施策Ⅲ－（３）

地域が高齢者を支える環境をつくる

重要業績評価指標（KPI）

| 指標名 | 単位 | 実績値 | | | | | 目標値 |
|-----------------------|----|--------|--------|--------|--------|------|--------|
| | | 計画策定時 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
| 地域包括ケアシステムが構築されている地区数 | 地区 | 1 | 1 | 0 | 4 | | 6 |
| 認知症サポーター養成者数【累計】 | 人 | 10,252 | 12,407 | 14,516 | 18,082 | | 13,800 |
| 成年後見制度出張講座等参加者数【累計】 | 人 | 270 | 823 | 1,407 | 2,219 | | 2,270 |

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- 高齢者よろず相談センター（地域包括支援センター）を3か所増設し合計13か所としたことで、より身近な場所での相談が可能となり、高齢者に寄り添う支援ができるようになりました。
- 在宅医療・介護連携支援センターの開設や、回復期病床の確保に向けた補助金制度の導入等により、医療と介護の連携を推進するとともに、認知症地域支援推進員が窓口となり、複数の専門職からなるチーム員につなぐことで、認知症の初期支援を集中的に行いました。
- 成年後見利用支援センターを拠点として、成年後見制度にかかわる相談支援を行うとともに、出張講座や講演会等を実施し制度の普及啓発に努めました。また、新たに2人の方が市民後見人として選任されました。

施策を推進する上での「課題」

- 高齢者よろず相談センター（地域包括支援センター）の認知度を向上させるとともに、地域に根ざした活動を実践する必要があります。
- 医療と介護が協力して利用者に対応できるよう情報共有や多職種連携を図る必要があります。また、今後増加することが予想される認知症の方への総合的な支援策の確立が必要です。
- 権利擁護の支援を必要とする人に成年後

課題解決を図るための「取組方針」

- 公共施設等への案内の配架などにより周知を図るとともに、地域の医療機関や在宅医療・介護連携支援センター等との連携強化を図るなど、地域に根ざした活動に取り組みます。
- 医療機関と介護事業所をつなぐ情報共有ツールを作成し、在宅医療・介護連携支援センターによる多職種研修を開催するとともに、「認知症予防」「重症化防止」「認知症理解の促進」の観点から認知症総合施策を推進します。
- 権利擁護の支援の充実を図るため、地域包

見制度を認知してもらう必要があります。

括支援センターなど各種相談窓口と連携して、制度の周知や適切な成年後見利用支援センターの利用等につなげます。

関連する【取組】と（事業）

【地域包括ケアシステムの構築】（包括的支援事業）

【成年後見制度の利用支援や普及啓発の推進】（成年後見制度推進事業）